

事 務 連 絡
令和3年7月20日

保護者の皆様

小林市立小林中学校
校長 谷口 千尋

教職員と生徒とのメール・SNS等によるやりとりの禁止について（お願い）

初夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、教職員が生徒と私的メールをすることは、これまでも禁止しておりましたが、今般、『教職員が児童生徒とのメール・SNS等でやりとりをすることを原則として禁止する（県教育委員会通知）』を踏まえ、本校におきましても、教職員が生徒とのメール・SNS等でやりとりをすることを原則として禁止することを改めて確認させていただきます。

つきましては、下記のとおり対応しますことを御連絡申し上げますとともに、趣旨を御理解の上、保護者の皆様には御協力を賜り、お子様への御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

記

○ 教職員が生徒とメール・SNS等でやりとりすることを原則として禁止します。

現代の高度に情報化したネット社会の中にあっては、学校における連絡手段としてのメール・SNS等の利便性や効用を否定することはできない。しかしながら、たとえ校務や業務のためであっても、公私の混同につながる危険性がトリプル発生の要因を回避しておく必要があるため。

○ 本校では、臨時休業や授業変更等の連絡（一斉送信）は、保護者宛の【あんしんメール】を利用することにしておりますので、本校教職員が生徒への連絡に個人携帯等から個人的なメール・SNS等を利用することがないように徹底します。

○ 本校教職員は、生徒からメール・SNS等で相談があった場合は個人の判断で対応するのではなく、管理職等に報告した上で、組織的に対応します。

そのため生徒には、私的な内容を含め、教職員に対して安易にメールや画像等を送信することがないように指導を徹底します。御家庭での指導もよろしくお願いいたします。

※ 今後、何か心配なことがありましたら、学校（管理職）まで御相談ください。